

## ミュージアム・サポーター活動の心構え

### 1 ミュージアム・サポーターの目的

自らの自由な意志により、さいたま市大宮盆栽美術館（以下「美術館」という。）の運営方針に基づき活動を行い、より良い生涯学習環境の向上に努め、自らの経験をいかした地域社会づくりに寄与することを目的とする。

### 2 ミュージアム・サポーターとして守るべきこと

- (1) 美術館職員と密接な協議のもと、公平かつ平等な利用者サービスに努めること。
- (2) ミュージアム・サポーター活動中において、知りえた個人情報に関する事項は漏らさないこと。
- (3) ミュージアム・サポーター活動中において、知りえた美術館に関する情報や事項は漏らさないこと。
- (4) 利用者から回答不能の問い合わせがあった場合、自分の判断で返答せず、担当職員に引き継ぐこと。
- (5) 利用者と金品の授受はしないこと。
- (6) 利用者に対しては常に対等の人格として接すること。
- (7) ミュージアム・サポーター活動中に知りえた情報をもとに、営利活動を行わないこと。
- (8) ミュージアム・サポーター活動にあたり、公共の利益に反し、又は反するおそれのある行為をしないこと。
- (9) ミュージアム・サポーター活動中に、政治活動、宗教活動、営利活動、風評の流布等を行わないこと。

### 3 態度、ふるまいについて

- (1) 服装は清潔かつ活動に適したものとすること。
- (2) 引き受けた活動に対しては、責任を持ってその業務を遂行すること。但し、やむを得ない事情により任務遂行が困難になった場合、職員へ連絡し、業務を終了すること。

### 4 活動について

- (1) 活動に入る前に、申し送り事項を確認すること。
- (2) 活動後は、活動報告書を作成し、出欠簿に押印すること。

以上